

岩手県の 土地改良

2019(1月) No.579

発行所／岩手県土地改良事業団体連合会 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL(盛岡)019(631)3200 FAX(盛岡)019(631)3260
編集発行人／田山 清 印刷所／永代印刷株式会社

<http://www.iwatochi.com>



CONTENTS

- 新年のご挨拶
岩手県土地改良事業団体連合会会長 及川正和 …… 2
- 新年にあたって
全国土地改良事業団体連合会会長 二階俊博 …… 3
- 新年を迎えて
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
参議院議員 進藤金日子 …… 4
- 「闘う土地改良」ー未来への礎を築くためにー
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
宮崎まさお …… 5
- 第41回全国土地改良大会宮城大会が開催 …… 5
- 当初予算の確保に向け結束を強める …… 6
- 財務省、農水省に予算の確保を要請 …… 6
- 遠藤寛光氏が農政功労者表彰を受賞 …… 7
- 平成30年度入賞作品が決定 …… 7
- 土地改良法の一部を改正する法律の概要について …… 8

「冬の訪れ」 竹花 信一
「農村景観」写真コンクール 風景部門作品





新年のご挨拶

岩手県土地改良事業団体連合会
会 長 及 川 正 和

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、心新たなる希望に満ちた新年を迎えられましたこととお慶びを申し上げます。

さて昨年は、酷暑に加え西日本を襲った「平成 30 年 7 月豪雨」、日本列島を縦断し猛威を振るった「台風 21 号」、「平成 30 年度北海道胆振東部地震」など、全国各地で自然災害が発生しております。災害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます。特に、西日本豪雨による災害犠牲者は 200 名を上回り、農業施設を始め、インフラにも甚大な被害が発生しました。

これらの災害に係る復旧計画の策定については、初めて「非派遣型応援業務」が導入され、更にドローン（UAV）測量での土量計算が採用されております。ドローンを活用した測量については、岩手土地連が今年度ドローンを導入して測量精度を検証し、北海道胆振東部地震への活用に向けて農林水産省へ情報提供しており、微力ながら災害査定の効率化・省力化へ貢献できたのではないかと考えております。

大規模自然災害が増加する中、限られたマンパワーで復旧・復興を進めていくためには、オールジャパンでの支援体制の構築や、新技術の積極的な活用など、既存概念にとらわれない新しい取組が必要となっています。「農業・農村のセーフティネットを目指す」を組織目標としている岩手土地連といたしましても、引き続き関係機関と連携を図りながら、災害からの早期復旧に向けた取組を進めていきます。

そして今年は、近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図る「改正土地改良法」が4月1日から施行されます。

土地改良法の改正により、土地改良区は、役員要件の改正や複式簿記の導入などを速やかに進める必要がありますが、特に、複式簿記が未導入の土地改良区については、管理施設の資産評価が課題になると考えられます。岩手土地連では、会計指導員によるフォロー体制を更に強化するなど、土地改良区の適切な資産管理に向けて積極的に取り組んでいくこととしております。

また、農業経営力を兼ね備えた担い手確保と農業競争力強化の土台となります県営ほ場整備事業は、本県農業の中核をなす「団塊の世代」のリタイアを見据え、時流に即した農業農村の再構築として急ピッチで進められてまいりました。国・県予算の着実な回復基調を踏まえ、事業実施地区は 47 地区となっております。ほ場整備の調査計画地区についても、コメの直接支払交付金が廃止となり、コメの生産費の削減に大きな関心が寄せられる中、38 地区で事業計画の策定が進められていると伺っております。

ほ場整備事業を計画的かつ安定的に実施するためには、当初予算の完全復活と更なる上積みが不可欠であります。持続可能な農業農村を目指し、農業競争力強化の基盤となる農業農村整備の推進に向けて、本年も役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

会員皆様方にとりまして、ご健勝にてご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

平成31年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年また、我が国は非常に多くの災害に見舞われました。6月には大阪北部地震が、6月下旬から7月上旬にかけては、西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に広い範囲で台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が、9月には北海道胆振東部地震が、また、7月から9月にかけては5度に及び台風が我が国に上陸し、多大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思えます。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に7割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成31年度当初予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策546億円を含めて4,963億円、平成30年度の第二次補正予算1,488億円を合わせると、6,451億円となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、私たちの代表として当選された進藤かねひこ参議院議員も全国を飛び回り、元気に頑張っており、その評価は極めて高いものがあります。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。更には、進藤議員と車の両輪たらしめる宮崎まさお氏も、来たるべき闘いに向けて、全国の皆様の所へ伺っているところであります。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年の通常国会では改正土地改良法が成立し、土地改良にとって、2年続けて改正された新しい土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思えます。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。



新年を迎えて

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
参議院議員 進 藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。昨年は、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」（地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される）の年になることを強く願いたいと思います。

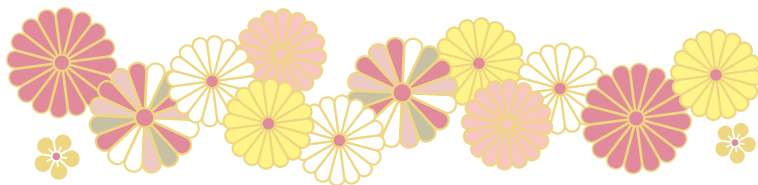
さて、昨年末に平成 30 年度第 2 次補正予算と平成 31 年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で 6,451 億円（30 年度補正：1,488 億円、31 年度当初：4,963 億円）を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための 3 力年緊急対策」として補正と当初を合わせて 1,091 億円計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ 2 回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

また、岩手県におかれましては、東日本大震災をはじめとして、平成 28 年 8 月に発生した台風 10 号災害など、甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発しております。岩手県土地改良事業団体連合会が標榜する「農業農村のセーフティネット」に向けて、災害への備えに向けた取組をさらに進めていただきたいと思います。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫（まさお）さん（全国水土里ネット会長会議顧問）も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいります覚悟です。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。





「闘う土地改良」 —未来への礎を築くために—

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議

顧問 宮崎 まさお

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は昨年1月に全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万kmになりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」「農山漁村を災害から守る」「美しい農山漁村を守る」という**3つの目標**のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算確保や災害に強い農山漁村づくりなど、**7つのチャレンジ**に全力で取り組んでいく考えです。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければならないと考えております。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

宮崎まさお 7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切にした農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

第41回全国土地改良大会宮城大会が開催

—『先人の意志を受け継ぐ“伊達の地”に水土里の絆 復興の歩み』をテーマに—

10月16日、第41回全国土地改良大会宮城大会が『先人の意志を受け継ぐ“伊達の地”に水土里の絆 復興の歩み』をテーマに、宮城県利府町の宮城県総合運動公園総合体育館で開催され、小里泰弘農林水産副大臣や進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問（参議院議員）等を来賓に迎え、全国の水土里ネット関係者約6,000人が参集した。

式典では、主催者の二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が挨拶し、続いて執り行われた全国土地改良功績者表彰授与式では、本県から

米川次郎氏（安代土地改良区理事長）が全土連会長表彰を受賞し、参加者から盛大な拍手が送られた。



【全土連会長表彰を受賞した米川理事長】

当初予算の確保に向け結束を強める

—『農業農村整備の集い』が開催—

11月14日、全国土地改良事業団体連合会(二階俊博会長)は、平成31年度農業農村整備事業関係当初予算の確保と、各種施策の着実な実施に向けて『農業農村整備の集い』を開催した。

吉川貴盛農林水産大臣をはじめ120名の国会議員の出席のもと、全国から約1,300名が集結した。

開会に当たり二階会長は、「本年度予算は補正予算を含め、大幅削減前をはるかに上回る水準を確保することができた。農家の皆様に應えるために、私達はしっかりと頑張っていかなければいけない」と挨拶した。

続いて、吉川農林水産大臣が「全国各地から事業への支援を求める切実な声をいただいていることから、今後とも必要な予算の確保に全力で取り組んでいく」と祝辞を述べた。

また、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問(参議院議員)が、「皆様方の要請活動が実現に結びつくために、私も皆様と共に一緒になって頑張っていくことをお誓い申し上げる」と力強く述べた。



【挨拶する二階全土連会長】

その後、宮崎まさお都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問が、「施設の老朽化対応やため池の防災減災対策など、農村生活の安全を保つために土地改良の役割は非常に大きくなっている。これからも顧問として、地域の声をしっかりお聞きしたい」と述べた。

集いでは、「平成31年度当初予算の十分な確保」「土地改良区の運営基盤強化への支援」など5項目の要請案文が全会一致で採択され、参加者一同でガンパロウを三唱し閉会した。

財務省、農水省に予算の確保を要請

—平成31年度当初、平成30年度補正予算—

本会は、10月5日、及川正和会長と高橋隆副会長、平賀巖副会長が、財務省及び農林水産省に対し、「ため池等の耐震化や洪水被害防止対策など国土強靱化を進め、基盤整備を加速化するため、農業農村整備予算の平成31年度当初予算と平成30年度補正予算を十分に確保すること」について要請を行った。

財務省では、太田充主計局長に面会し、及川会長から、「農業を持続可能なものとするためには、農業者の情熱とともに魅力ある作業環境の整備が重要である。事業の必要性や効果を御

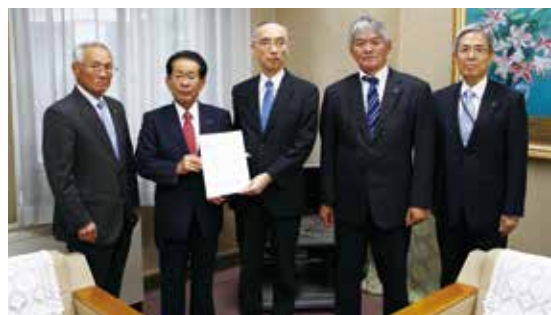


【太田次長(中央)に要請書を手渡す及川会長(左から二人目)】

理解いただき、予算の確保をお願いしたい」と要請した。

太田主計局長からは、「全国的に土地改良の予算の増額を求める要望が強いことは重々承知している。財政状況が厳しい中では容易ではないが、要望に応えられるよう努力してまいります」とのコメントをいただいた。

農林水産省では、太田豊彦農村振興局次長及び横井績整備部長に要請を行い、太田次長からは「予算の確保について、しっかりと頑張っていきたい」と力強いお話をいただいた。



【太田主計局長(中央)に要請書を手渡す及川会長(左から二人目)と高橋副会長(右から二人目)、平賀副会長(左)、田山専務理事(右)】

遠藤寛光氏が農政功労者表彰を受賞

— 岩手県農業委員会大会において —

11月8日、都南文化会館（キャラホール）において、一般社団法人岩手県農業会議（高前田寿幸会長）主催による『平成30年度岩手県農業委員会大会』が開催され、遠藤寛光松川土地改良区理事長（他1名）が農政功労者表彰を受賞した。

この表彰は、永年にわたり農林業関係機関・団体の役員等として、地域農業・農村の振興に多大な貢献をされた方を表彰するもので、遠藤氏の受賞は、地域の農業経営基盤の強化や農村環境の保全に貢献した功績が認められたもの。

会場では、県内各地から参集した農業委員や参集者約800名から、遠藤氏に盛大な拍手が送られた。

【遠藤氏受賞理由】

県営ほ場整備事業後藤川地区（八幡平市）の実施に向けて、自らが先頭に立って合意形成に奔走し、地元の要望をとりまとめ100%の同

意を得るなど、事業推進に尽力した。

また、多面的機能支払交付金事業を導入して農地や農業用施設の維持管理に取り組んでいる管内40組織に対して、松川土地改良区への事務委託を働き掛け、17組織（1,248ha）と委託契約を締結し活動組織の事務負担軽減を図るなど、地域における農村環境保全に大きく貢献している。



【表彰状を授与される遠藤理事長】

平成30年度入賞作品が決定

— 絵画・写真コンクール —

本会主催の平成30年度『小中学生による「美しく豊かな村づくり」絵画コンクール』及び『「農村景観」写真コンクール』の審査委員会が12月18日、本会にて開催され絵画・写真併せて173点の応募の中から、絵画32点、写真12点の入賞作品が決定した。

全ての入賞作品は、本会のホームページ（<http://www.iwatochi.com/>）に掲載中。

【絵画 金賞受賞作品】

●小学校低学年の部



「大きなサツマイモがとれたよ」
花巻市立太田小学校
浅沼 和

●小学校中学年の部



「大らかなスイカをしゅうかくしたよ」
花巻市立東和小学校
佐藤 奏

●小学校高学年の部



「わが町伝統の田植え踊り」
花巻市立太田小学校
戸来 百華

●中学校の部



「トマト畑の少女」
奥州市立立刺第一中学校
阿部 菜々花

【写真 最優秀受賞作品】

●風景部門



「山趾水鏡」
千葉 利夫

●人物部門



「おこめさん、くすぐったいわ」
長谷川 亜希子

土地改良法の一部を改正する法律の概要について

— 平成31年4月1日の施行に向けて早めの対応を —

国では、組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地持ち非農家が増加傾向の中、施設の維持管理、更新等を的確に行うためには、耕作者の意見が適切に反映される運営の確立が必要であり、また、組合員数や職員数が減少する中、土地改良区の適正な業務運営の確保とより一層の事務の効率化を図る必要があるとして、昨年に引き続き土地改良法を一部改正しました。

土地改良区運営に係る法改正の概要は以下の通りです。

1. 准組合員制度

- 貸借地において、所有者が組合員の場合は耕作者（耕作者が組合員の場合は所有者）を准組合員とすることができる
- 准組合員は、総会に出席して意見を述べる（議決権、選挙権はなし）
- 准組合員は、賦課金・夫役の一部を、組合員との間で分割して負担することができる
- ※准組合員制度を導入するかどうかは各土地改良区の判断による

2. 組合員の資格交代手続

- 所有者から耕作者に資格交代する場合は、農業委員会への申出書の提出のみ（農業委員会の承認は不要）
- ※耕作者から所有者への資格交代手続については、引き続き農業委員会の承認が必要

3. 理事の資格要件

- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員
- ※耕作者である組合員数が「理事定数×3」を下回る場合は適用外

4. 利水調整規程

- 土地改良区は、農業用水の供給を適正に行うための配水調整のプロセスを定めた「利水調整規程」を策定する
- 利水調整規程は、平成31年度の通常総会までに総会議決を得ることが必要

5. 施設管理准組合員制度

- 地域の活動団体を土地改良区の施設管理准組合員とすることができる
- 施設准組合員は、総会へ出席して意見を述べる（議決権、選挙権はなし）
- ※施設管理准組合員制度を導入するかどうかは各土地改良区の判断による

6. 総代会制度

- 総代会の設置要件が組合員200人超から100人超に緩和
- 総代定数は組合員数に関わらず30人以上
- 総代選挙は、選挙管理委員会の管理ではなく、土地改良区が管理し実施
- 書面や代理人による議決権行使も可能に

7. 土地改良区連合

- 共同で施設の維持管理（施設の見回り・監視、賦課金の徴収、会計事務等）や附帯事業（小水力発電等）を行う場合にも「土地改良区連合」の設立が可能

8. 決算書類

- 土地改良区は、現行の事業報告書、収支決算書、財産目録に加え、貸借対照表を作成・公表
- 貸借対照表の作成・公表は、平成34事業年度までに開始
- ※土地改良施設を管理していない土地改良区は適用外

9. 員外監事

- 監事のうち1人以上は員外監事
- ※①公認会計士・税理士と顧問契約を締結している場合、②県土連の会計指導員から指導を受けている場合、③土地改良区連合により会計を共同化している場合は適用外

○問い合わせ先 水土里ネットいわて 管理指導課 019-631-3202